

環境白書の発刊に当たって

私たちのふるさと秋田県は、世界遺産の白神山地をはじめ、豊かな自然に恵まれており、その恩恵の下に様々な歴史・文化・伝統などが育まれ、県内外の人々に心の豊かさや安らぎを与えてくれています。

このような県民の貴重な財産でもある本県の恵まれた環境も、温暖化をはじめとする地球規模の環境問題の影響を受けています。八郎湖の水質汚濁やごみの不法投棄など、解決すべき課題を抱えています。

県では平成15年6月に改訂した「秋田県環境基本計画」に基づき、「風かある緑豊かな秋田を将来へ」継承していくための施策を推進してきました。また、平成15年3月に制定した「水と緑の条例」の趣旨に沿って、平成16年3月には、「水と緑の基本計画」を策定し、秋田の豊かな自然や風景を守りはぐくむことの大切さを県民の皆様に深く理解していただく方策や、自然環境の保全のための様々な取組について長期的な方向を明らかにしたところです。

この白書は、平成17年度を中心に、本県における環境の現状と施策についてとりまとめたものです。

平成17年度には、アスベストを原因とする健康被害が大きな社会的問題に発展しました。県では、平成17年7月に「秋田県アスベスト問題連絡協議会」を設置し、県有建築物の除去対策を行うとともに、相談窓口の設置やアスベスト除去工事に対する融資制度の創設、アスベスト対策のリーフレットの全戸配布等の対策を講じました。

平成18年3月には「秋田県環境保全活動・環境教育基本方針」を策定しました。この方針に基づき、県内各地で行われている環境保全活動を、より広範な県民運動として定着させていきたいと考えています。

平成18年4月には循環型社会の構築に向けた取組として、「第2次秋田県廃棄物処理計画」を策定しました。平成22年度までに県民一人一日当たりの一般廃棄物の排出量を890gに削減する目標値を掲げ、その実現に向けた会議の開催やキャンペーンの展開等の取組を実施しています。

地球温暖化防止や廃棄物などの環境問題を解決していくためには、県や市町村、事業者のみならず、県民の皆様一人ひとりの主体的な取組が不可欠であります。

この白書を多くの県民の皆様に読んでいただき、全国に誇れる「水と緑の秋田」の実現を目指して、様々な環境問題について、県民の皆様とともに取り組んでいきたいと考えています。

平成19年2月

秋田県知事 寺田 典城